


■本資料のご利用にあたって(詳細は「利用条件」をご覧ください)

本資料には、著作権の制限に応じて次のようなマークを付しています。
本資料をご利用する際には、その定めるところに従ってください。

***** : 著作権が第三者に帰属する著作物であり、利用にあたっては、この第三者より直接承諾を得る必要があります。

CC : 著作権が第三者に帰属する第三者の著作物であるが、クリエイティブ・コモンズのライセンスのもとで利用できます。

 : パブリックドメインであり、著作権の制限なく利用できます。

なし: 上記のマークが付されていない場合は、著作権が東京大学及び東京大学の教員等に帰属します。無償で、非営利かつ教育的な目的に限って、次の形で利用することを許諾します。

- I 複製及び複製物の頒布、譲渡、貸与
- II 上映
- III インターネット配信等の公衆送信
- IV 翻訳、編集、その他の変更
- V 本資料をもとに作成された二次的著作物についての I からIV

ご利用にあたっては、次のどちらかのクレジットを明記してください。

東京大学 Todai OCW 学術俯瞰講義
Copyright 2012, 松井洋子

The University of Tokyo / Todai OCW The Global Focus on Knowledge Lecture Series
Copyright 2012, Yoko Matsui



日本における「日本史」 —「自国史」を語るいとなみ—

明治政府の修史事業と史料編纂所 そして「自国史」の課題

松井洋子(史料編纂所)

第7回

A 明治政府の修史事業と
史料編纂所

1 明治政府の修史事業開始

- 史料編輯国史校正局 → 大学校附属国史編輯局

幕府の教育機関を引き継ぐ「学校」のもとに「正史」を

《明治二年四月四日三条実美宛明治天皇沙汰書》

「修史ハ万世不朽ノ大典、祖宗ノ盛挙ナルニ、三大実録以後絶テ続ナキハ、豈大闕典ニ非スヤ、今ヤ、鎌倉已降武門専権ノ弊ヲ革除シ、政務ヲ振興セリ、故ニ、史局ヲ開キ、祖宗ノ芳躅ヲ継キ、大ニ文教ヲ天下ニ施サント欲シ、総裁ノ職ニ任ス、須ク速ニ君臣ノ名分ノ誼ヲ正シ、華夷内外ノ弁ヲ明ニシ、以テ天下ノ綱常ヲ扶植セヨ」

当初から国学者と漢学者の対立抗争、「姑ク休局」

- 太政官正院歴史課

明治維新の歴史『復古記』の編纂(1867.10～1869.5)

2太政官修史局・修史館

- 太政官正院修史局(1875)
 - ・『復古記』の編纂・出版
 - ・『六国史』『大日本史』に続く正史を編纂
そのための史料採訪の本格化
- 太政官修史館(1877)
 - ・緊縮財政→合理化と重点化
現代史部分の編纂中止
正史編纂の課題を明確に・・・漢文の『大日本編年史』
南北朝期(『大日本史』と重複)を再検討
 - ・西欧史学の歴史編纂方法調査
ゼルフィ(George Gustavus Zerffi)に依頼、
The Science of History(『史学』として翻訳稿)

3 編纂事業の帝国大学移管

- 1885年12月太政官廃止→内閣臨時修史局
- 帝国大学への事業移管
- 1888年 帝国大学総長渡辺洪基、国史科新設と
内閣臨時修史局の事業移管意見書
- 本部直属の臨時編年史編纂掛の設置
修史局員は帝国大学勤務に
「国史科」の新設
史学科傭外国人教師リースの意見書
近代的研究法による実証史学
修史事業の立役者たち→文科大学教授
重野安繹 久米邦武 星野恒

4 編年史編纂の中止

- 編年史編纂に対する圧迫

史料編纂掛＝考証史学

⇔儒教的大義名分論、教訓主義、神道一国学的历史観

- * 重野「学問は遂に考証に帰す」

「史学に従事する者は其心至公至平ならざるべからず」
「世上流布の史説多く事実を誤る」→「抹殺博士」のあだ名

- * 久米「太平記は史学に益なし」「神道は祭天の古俗」

- 神道一国学派の逆襲と実証主義歴史学派の後退

「国家の大事を暴露する者の不忠不義を論ず」 →久米辞職

- 1893年 文部大臣井上毅は帝国大学に史誌編纂事業停止を命じ、掛も廃止

5 文科大学史料編纂掛の編年史料編纂

- 編纂再開の構想

- 井上：一時的事業中止、他日国文で国史を編修再開

- 大学側の意見書：文科大学長外山正一

- (1) 国史編纂を継続することは無益で弊害多い

- (2) 史料編纂は不可欠で、継続すべきもの

- 1895年、編年史の編纂は中止と決定

文科大学内に史料編纂掛を設置、編年史料の編纂整備

『大日本史料』『大日本古文書』の刊行

- 掛員規約

- (1) 世上の物議を招くがごとき論説考証を公にしない

- (2) 論説考証起稿のため、公務中も余暇にも編纂事業を妨げない

- (3) 掛中の材料はいかなる名義方法によるも一切他に漏えいしない

- (4) 論説考証発表の場は当分の間、大学部内出版の学術雑誌及び皇典講究所での講演に限る、詩歌文章及び教育上の論説は可

* 史料編纂掛を中心とする日本史研究

- 久米事件による実証主義史学の挫折 = タブーの存在
- 天皇を中心とする日本的国民国家の確立
→ 学術的に支える帝国大学の役割
- 世代交代
第一世代: 漢学教育 藩閥を背景
第二世代: 帝国大学で原語で教育を受けたエリートたち
近代歴史学的課題に沿う史料集編纂へ
日清戦争後の大日本帝国への一体感
研究原理と教育原理のダブル・スタンダードを容認
- 「アカデミズム」実証史学:
実証主義 国家との関係 政治史中心
現実に向き合う姿勢の弱さへの批判
- 帝国大学における「国史」「東洋史」「西洋史」三科制成立

* 史料編纂と日本的国民国家のジレンマ

1) 日露戦争後：国家への国民統合強化の課題

・南北朝期の正閏問題・・・「吉野朝」時代

『大日本史料』第6編：並立の方針

1911年(大逆事件)以降新聞や議会の攻撃

国定教科書『尋常小学日本歴史』 喜田貞吉解職

2) 1937年日中戦争開始以後戦時体制

・国体明徴運動 『国体の本義』

第6編が再び攻撃対象に →出版を中止

3) 1941年太平洋戦争開始以降の総力戦期

・史料編纂所とは別に皇国史観に基づく国史編修計画

第7回

B 「自国史」が求めてきたもの

1 普遍的法則としての「文明」「進歩」

- 文明開化
 - ・1872年：開化政策 学制・太陽暦・徴兵令、
 - ・代表的洋学者が結集する明六社 翻訳刊行
 - ・国民の文明史への関心：
 - 対外的危機感、知識意欲、世界・欧米・先進国への課題意識
- 福沢諭吉の歴史思想
 - ・自由により文明化＝歴史的進歩（野蛮－半開－文明）
 - 「西洋の文明」への到達を課題に
- 田口卯吉『日本開化小史』
 - ・経済発展の水準が文明の水準を決定とする経済史観、合理的思考
- ・一国の歴史を固有・特殊の面でなく、普遍・法則的進歩の面にとらえる
- ・進歩への確信＝「戦後歴史学」まで連なる
- ・「文明化」における国家の役割、「国民国家」のあり方は自明

2欧米型の近代

- 1900年前後 独立・文明化から帝国主義列強の一員へ
→法・経済・文化・宗教など社会の諸側面にも目を向ける
「進歩」「欧米」型社会の可能性探る
- 「東洋史」のとらえ方 : 侵略への知識、停滞、専制、異質
- ヨーロッパとの対比を念頭に置く中世史、近世史 法制史・
経済史等の部門史が登場
原勝郎『日本中世史』・内田銀蔵『日本近世史』・
福田徳三『日本経済史論』・中田薫(比較法制史)
- 明治生まれ、欧州留学
歴史・社会の発展をヨーロッパとの比較で考える
→ナショナルな視角だが年代記的考証史学を超えようとする
現代史の学問的認識は欠け、帝国主義批判は生まれない
* 教科書「国定制」 南北朝正閏問題 国民の歴史意識誘導

3固有文化・社会・民衆・地域

- 政治史＝権力の歴史では見えないもの
 - 上からの急速な近代化で失われてゆくもの
- 歴史地理・地域社会・・・吉田東伍『大日本地名辞書』
「国民側の」視角・・・喜田貞吉『民族と歴史』
民俗学・・・柳田国男『民間伝承論』『郷土生活の研究』
「国民思想」・・・津田左右吉『神代史の新しい研究』
『文学に現はれたる我が国民思想の研究』
都市の民衆・・・幸田成友『江戸と大坂』『大阪市史』
民衆運動・・・三浦周行『国史上の社会問題』
宗教・文化・・・辻善之助『日本仏教史』『日本文化史』
「文化主義」・・・西田直二郎『日本文化史序説』
和辻哲郎『風土』

4 社会変革のための歴史認識

- 資本主義批判、変革のための現状認識
社会の構造
唯物史観に立つマルクス歴史学・マルクス経済学
- 社会問題から歴史をさかのぼる
農村問題・小作制度・土地制度

5 「近代天皇制国家」の擁護

- 国体明徴運動
- 皇国史観 ⇔ 「批判の学」の機能不全
-

6「戦後歴史学」

- 歴史学の直面した問題
 - 戦前戦中の皇国史観を清算
 - 日本史教育
 - 戦後の混乱による古文書史料の散逸
- 戦後改革に直面 →克服すべきものとしての日本社会
 - 歴史的な位置づけ、構造的な特質、近代史の検証
- 理論化・普遍化：自国史を相対化・客観化しようとする試み
 - ・「近代主義」・日本近代の歪み、未熟、前近代性、アジア的
 - 大塚久雄：近代社会の比較、丸山真男：政治思想史、
 - 川島武宜：社会秩序の家族的構成
 - ・マルクス歴史学の世界構成論・発展段階 時期区分
 - 「太閤検地論争」(中世近世移行期)
 - 「人民闘争史」(百姓一揆・自由民権運動)

* 批判と新たな視点

- 単線の発展段階論への批判・封建制から近代
「世界史の基本法則」が単純に当てはまるのか
- 西欧モデルの近代を典型とすることへの批判
「近代」の歴史的多様性
- 一国完結的とらえ方への批判 → 世界史的把握
東アジア史・世界史の中の日本史
上原専禄他編『日本国民の世界史』(1960)
東洋文明圏(中国・インド・西アジア)西洋文明圏の併行的展開
- 理論化・普遍化から欠け落ちるものへの視点
地方史・民俗・女性史・被差別民

7 高度経済成長と日本史学

- 1960年代～
- 実証主義歴史学とマルクス歴史学の交流・協同
→戦後の日本史研究の通説の形成
- 「近代化論」
日本の近代化の成功→その歴史的な前提 肯定的歴史像
「日本文化論」「日本社会論」「成功」の由来・秘密
「明るい」記述の要求、社会批判排除⇔教科書検定訴訟
- 歴史への関心
『日本の歴史』通史シリーズの刊行
民衆的世界・民俗的世界：生活史・思想史・精神史
異文化への関心：自国の民族の相対化

8 「近代」への批判

- 1970年代後半～

「近代」達成の負の側面

・経済的社会的矛盾、環境破壊・生活破壊

→「反近代」、「進歩」への懐疑

- 「社会史」・「近代知」の認識・枠組みの転換

① 普遍性から均質化されない地域民衆のあり方へ

② 抽象的概念世界から日常世界へ

③ ヨーロッパ近代モデルの相対化

・網野善彦

『無縁・公界・楽一日本中世の自由と平和』(1978)

『日本中世の非農業民と天皇』(1984)

* 歴史の総体的把握を目指す取り組み

- 民衆史：運動史から生活史・技術史へ
 - 女性史：ジェンダー史・家族史
 - 身分論：身分制・「卑賤」身分論・身分的周縁
 - 国家史・国家論：天皇制・王権・権威・儀礼
 - 周縁領域・内と外：琉球沖縄史・北方史・境界
- 「国家」を内と外へ相対化

まとめと討論

- 「自国史」を語るいとなみ
中国的正史編纂から近代歴史学へ
学問としての歴史学
「自国史」と社会状況・課題意識
帰属意識・自己確認・政治との関わり・中心史観
- ミニッツレポートから
「自国」の範囲とは
民衆にとって歴史の概念、家や村の歴史はいつごろから
前近代の「外国史／世界史」、海外における「日本史」は
それでも「自国史」を語り続けるのか
「自国史」は「世界史」とどうつながるのか

参考文献

大久保利謙『日本史学史の成立』(同著作集7 吉川弘文館 1988)

大津透『神話から歴史へ』(天皇の歴史01 講談社 2010)

東京大学史料編纂所編『歴史学と史料研究』(山川出版社 2003)

東京大学百年史編集委員会『東京大学百年史部局史』(1987)

永原慶二『20世紀日本の歴史学』(吉川弘文館 2003)

新田一郎『太平記の時代』(日本の歴史11 講談社 2010)

松沢裕作『重野安繹と久米邦武』(山川出版社 2012)

歴史学研究会編『由緒の比較史』(青木書店 2010)

若尾政希『「太平記読み」の時代—近世政治思想史の構想』

(平凡社ライブラリー 2012)